

協働まちづくり事業の 提案を募集しています

～あなたのアイデアがまちを元気にする～



市では、多様化する地域の課題や市民のニーズに応えるため、NPO法人、ボランティア団体などの市民活動団体と行政とが、また市民活動団体同士がお互いの特徴を生かしながら、協力・連携して市民主体のまちづくりを進める「協働」を推進しています。

今年度は、市民活動団体から、取り組もうとする市民サービスについての提案を受け、その提案した団体に市が事業を委託したり、補助したりして「協働まちづくり事業」に取り組みます。総合計画に掲げたまちづくりの施策に関連した提案を募集しています。

☎️ 地域振興課協働共生推進係 ☎️ 44-3116

協働まちづくり事業とは？

市民活動団体と行政とが、各自の役割分担や経費負担などを明確にしたうえで、地域課題の解決や住民ニーズの実現に取り組む事業です。市民の皆さんが持っている経験や技術を生かしたアイデア、行政とは違った視点での取り組みを募集し、市民の皆さんと行政が協働してまちづくりに取り組みます。

協働まちづくり事業のテーマ

総合計画に掲げた28施策に合致しているものをテーマとします。

- ・ 自らつくり、守り、みんなで支える健康づくりの推進
- ・ 高齢者がいきいきと暮らせる環境整備
- ・ 障害者の自立と社会参加の促進
- ・ みんなが憩える水辺・公園・緑地の整備
- ・ 環境への負荷の少ない持続可能な地域社会の形成
- ・ 心豊かな若者の育成 など

提案事業などの公表

各団体から提案のあった事業内容、審査結果、選定理由などは、市ホームページ(<http://www.city.fukunoi.shizuoka.jp/>)で公開します。

事業期間

6月上旬～平成20年3月31日(月)の間



【特集】協働まちづくり事業の提案を募集しています



対象になる事業

次のすべてに当てはまる事業が協働まちづくり事業の対象です。
公益性がある事業

提案団体と市が協働して実施することによって、地域課題の解決や住民ニーズの実現ができる事業

市のまちづくり施策に合致し、総合計画に掲げた28施策のテーマに沿って提案された事業

市民活動団体の特性を發揮し、先駆的で新たな視点からの取り組みである事業

事業計画と事業予算が適正である事業
主に市内で実施する事業

対象にならない事業

・国や県、市から補助などを受けている事業（民間からの助成金は除く）

・事業の実施を伴わず、施設などの建設または、整備のみを目的とする事業

・団体や特定の個人の利益を目的とする事業

・政治または、宗教、選挙活動を目的とする事業

委託事業

本来、行政が行うべき公共サービスを行政が直接実施するよりも、他の者に委託して実施することが効率的で、効果的な場合に委託事業とします。

地域課題の解決を目的として設定されたテーマに対して、市民活動団体の

柔軟な発想の事業提案により、採択された事業を委託します。

1 事業当たりの予算は、おおむね30万円程度を基準とします。

補助事業
特定の事業や研究などを育成、助長するために、公益上必要があると認められた場合には、市が金銭的支援を行います。

市政運営上の課題解決や住民ニーズへの確な対応を目的とした事業提案により、採択された事業に市が事業費の3分の2を補助します。

1 事業当たりの補助額は、20万円（総事業費30万円）程度を基準とします。

連携事業
委託事業や補助事業とは違い、行政からの一定の金銭的支援はなく、互いに不足・不得手とする部分を補い合うものです。

市が公共施設の使用を手配したり、事業に必要な広報を担当したりして、市民活動団体と行政などが協働することで補い合い、事業効果を高めます。

応募資格
提案することができる団体は、次のすべてに当てはまる団体です。

市内に事務所を置き、主として市内で市民活動を行っているまたは、今後活動計画がある団体

代表者を含めて、5人以上の団体

団体に關する定款、規約などがあり、それに基づいて運営している団体

事業の実施スケジュール

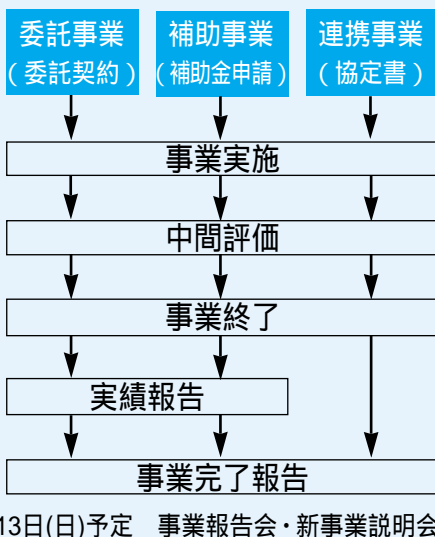
4月15日(日) 協働まちづくり事業説明会

4月15日(日)~5月14日(月) 協働まちづくり事業の募集、書類審査

5月26日(土) 公開プレゼンテーション

6月上旬 実施事業決定、市ホームページで公開

6月上旬~ 担当課との協議、事務手続き



公開プレゼンテーション

日 5月26日(土)
時 午後1時30分~
所 総合センター4階大会議室
内容 応募団体による提案内容の発表です。1団体につき10分程度の説明と質疑応答を行います。どなたでも見学できます。直接、会場へお越しください。

予算・決算を的確に行い、その内容を示すことができる団体
提案する事業を的確に遂行できる能力があり、その成果報告ができる団体の秩序に反しない団体

応募方法

1つの市民活動団体につき、1つの事業の応募ができます。

応募方法 次の書類を市役所2階地域振興課協働共生推進係まで提出してください。

- 事業提案書
- 事業計画書
- 事業予算書
- 提案団体概要書
- 団体の定款、規約またはそれに類するもの

応募締切 5月14日(月)

応募要領は、市役所2階地域振興課で配布しています。市ホームページ (<http://www.city.fukuroi.shizuoka.jp/>) からダウンロードできます。